

## 子どもへの相談窓口の周知について

## 1 目的

府中市子ども家庭支援センターの子育てと家庭に関する総合相談事業の対象は保護者等の他、子ども自身も対象になっています。しかしながら子ども自身からの相談は実績が少なく、相談窓口の周知については十分とはいえないう状況です。このことから、小・中学生自身に対し、親子関係などの相談ができる子ども家庭支援センター「たち」の周知を図るため実施するものです。

## 2 周知対象者

公立小・中学校の児童生徒

小学校 13, 196人

中学校 5, 712人

合計 18, 908人 (平成26年1月1日現在)

## 3 周知方法

小・中学校から「子ども相談カード」(資料3-2参照)を児童生徒に配布

## 4 配布物

子ども相談カード

## 5 配布時期及び枚数(予定)

- (1) 平成26年3月・・・19,000枚(公立小・中学校の児童生徒に対し配布)
- (2) 平成26年4月・・・3,000枚(新小学校一年生に対し配布)
- (3) 平成26年度・・・(転入生に対し配布)